

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第144期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	オーミケンシ株式会社
【英訳名】	OMIKENSHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 龍寶 惟男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町2丁目5番14号
【電話番号】	大阪（06）6205-7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 経理・財務グループ担当部長 隅田 篤男
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町2丁目5番14号
【電話番号】	大阪（06）6205-7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 経理・財務グループ担当部長 隅田 篤男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第140期 平成17年3月	第141期 平成18年3月	第142期 平成19年3月	第143期 平成20年3月	第144期 平成21年3月
売上高(百万円)	32,793	31,709	32,448	28,996	23,662
経常利益(百万円)	851	859	1,477	493	1,064
当期純損益(百万円)	6,061	398	1,573	134	2,306
純資産額(百万円)	14,992	15,277	16,933	12,266	9,520
総資産額(百万円)	56,999	54,232	55,203	46,655	38,107
1株当たり純資産額(円)	95.63	100.35	123.31	112.27	70.91
1株当たり当期純損益金額 (円)	103.32	3.31	22.34	0.01	37.19
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	2.47	8.90	-	-
自己資本比率(%)	26.3	28.2	30.2	25.5	24.5
自己資本利益率(%)	31.4	2.6	9.8	0.9	21.7
株価収益率(倍)	-	53.5	6.4	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(百万 円)	1,150	769	2,101	446	322
投資活動による キャッシュ・フロー(百万 円)	14,676	1,888	2,328	4,195	1,766
財務活動による キャッシュ・フロー(百万 円)	13,083	2,951	63	6,885	3,055
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	902	628	5,004	1,870	822
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	866 (560)	896 (461)	919 (400)	952 (355)	882 (354)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年3月30日付で、総額90億円の優先株式の発行を実施しており、第140期から第142期までの1株当たり純資産額の算定に当たっては上記金額を純資産額から控除しております。また平成19年9月10日付で、A種優先株式の一部買取り消却を実施しており、第143期以降の1株当たり純資産額の算定に当たっては45億円を純資産額から控除しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第140期、第143期及び第144期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、1株当たり当期純損失の年度は記載しておりません。

5. 第142期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第140期 平成17年3月	第141期 平成18年3月	第142期 平成19年3月	第143期 平成20年3月	第144期 平成21年3月
売上高(百万円)	18,299	18,871	18,862	16,924	15,293
経常利益(百万円)	447	59	88	724	31
当期純損益(百万円)	8,386	294	473	621	941
資本金(百万円)	7,530	7,530	7,530	5,255	5,305
発行済株式総数(千株)	普通株式 60,600	普通株式 60,600	普通株式 60,600	普通株式 64,888	普通株式 66,024
	A種優先株式 11,000	A種優先株式 11,000	A種優先株式 11,000	A種優先株式 2,000	A種優先株式 2,000
	B種優先株式 7,000	B種優先株式 7,000	B種優先株式 7,000	B種優先株式 7,000	B種優先株式 7,000
純資産額(百万円)	19,564	19,658	19,934	15,761	14,827
総資産額(百万円)	32,390	32,243	34,421	29,843	26,023
1株当たり純資産額(円)	171.09	172.69	176.89	171.55	154.39
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 -	普通株式 -	普通株式 -	普通株式 2.00	普通株式 -
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	A種優先株式 10.578	A種優先株式 10.52	A種優先株式 11.71	A種優先株式 14.045	A種優先株式 14.495
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
B種優先株式 11.834	B種優先株式 11.77	B種優先株式 12.96	B種優先株式 15.295	B種優先株式 15.745	
	(-)	(-)	(-)	(-)	
1株当たり当期純損益金額 (円)	141.70	1.60	4.19	7.69	16.44
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	2.68	4.73	-
自己資本比率(%)	60.4	61.0	57.9	52.8	57.0
自己資本利益率(%)	33.9	1.5	2.4	3.5	6.2
株価収益率(倍)	-	110.8	34.4	9.2	-
配当性向(%)	-	-	-	26.0	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	216 (73)	233 (48)	229 (40)	226 (41)	226 (37)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年3月30日付で総額90億円の優先株式の発行を実施しており、第140期から第142期までの1株当たり純資産の算定に当たっては上記金額を純資産額から控除しております。また平成19年9月10日付で、A種優先株式の一部買取り消却を実施しており、第143期以降の1株当たり純資産額の算定に当たっては45億円を純資産額から控除しております。

なお、優先株式については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況」をご参照ください。

3. 第143期の1株当たり配当額のうち、普通株式2円は創立90周年記念配当であります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第140期及び第144期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第141期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、1株当たり当期純損失の年度は記載しておりません。

2【沿革】

大正6年8月	滋賀県彦根市に近江絹綿株式会社を設立。 絹紡糸の半製品（ペニー）の生産開始。
大正8年12月	商号を近江絹絲紡績株式会社に変更。
昭和14年10月	岡徳織布を買収。
昭和18年2月	中山織布株式会社を買収。
5月	日本絹絲紡績株式会社を買収。
9月	関東紡績株式会社を買収。
昭和24年5月	東京・大阪証券取引所へ株式を上場。
昭和25年2月	本社を彦根市より大阪市に移転。
8月	大垣工場を新設。
昭和31年11月	加古川工場を新設。
昭和35年6月	公正企業株式会社（現、連結子会社「オーミ・リアルエステート株式会社」）を設立。
昭和43年8月	商号をオーミケンシ株式会社に変更。
昭和44年8月	ミカレディ株式会社（現、連結子会社）を設立。
昭和48年6月	ブラジルにオーミ・ジロー・ローレンゼッチ繊維工業株式会社（現、連結子会社「オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社」）を設立。
昭和54年2月	ミカレディ株式会社より飯田工場を買収。
平成7年7月	人材派遣事業を当社よりオーミケンシキャリアサービス株式会社（現、連結子会社）に移管。
平成12年12月	レーヨン事業の製造部門をオーミケンシレーヨン株式会社（現、連結子会社）に移管。
平成16年4月	当社を分割会社とし、オーミ・リアルエステート株式会社（現、連結子会社）を承継会社とする会社分割を実施し、不動産事業、保有有価証券等資産の運用・管理及び子会社等に対する金銭の貸付・管理に関する営業を分割。
平成18年1月	中国に近絹（上海）商貿有限公司（現、連結子会社）を設立。
平成18年10月	ソフトウェア開発業務をオーミケンシソリューション株式会社（現、連結子会社）に移管。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社17社（平成21年3月31日現在）により構成されており、繊維製品の製造販売、不動産事業、電子事業、その他のサービスの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

[繊維事業]

当社は繊維製品（糸、織物、編物等）の製造・加工・販売を行っております。連結子会社であるミカレディ(株)は婦人衣料品の製造・販売を、オーミケンシレーヨン(株)は繊維製品（糸、わた）の製造を行っております。オーミ・ド・ブラジルテキスタイル(株)は綿糸の製造・販売を行っており、近絹（上海）商貿有限公司は繊維原料・繊維製品の卸売販売を行っております。

[不動産事業]

当社は住宅の建築及び販売を、また連結子会社であるオーミ・リアルエステート(株)、近江興産(株)及び近江開発(株)は不動産の賃貸等を行っております。

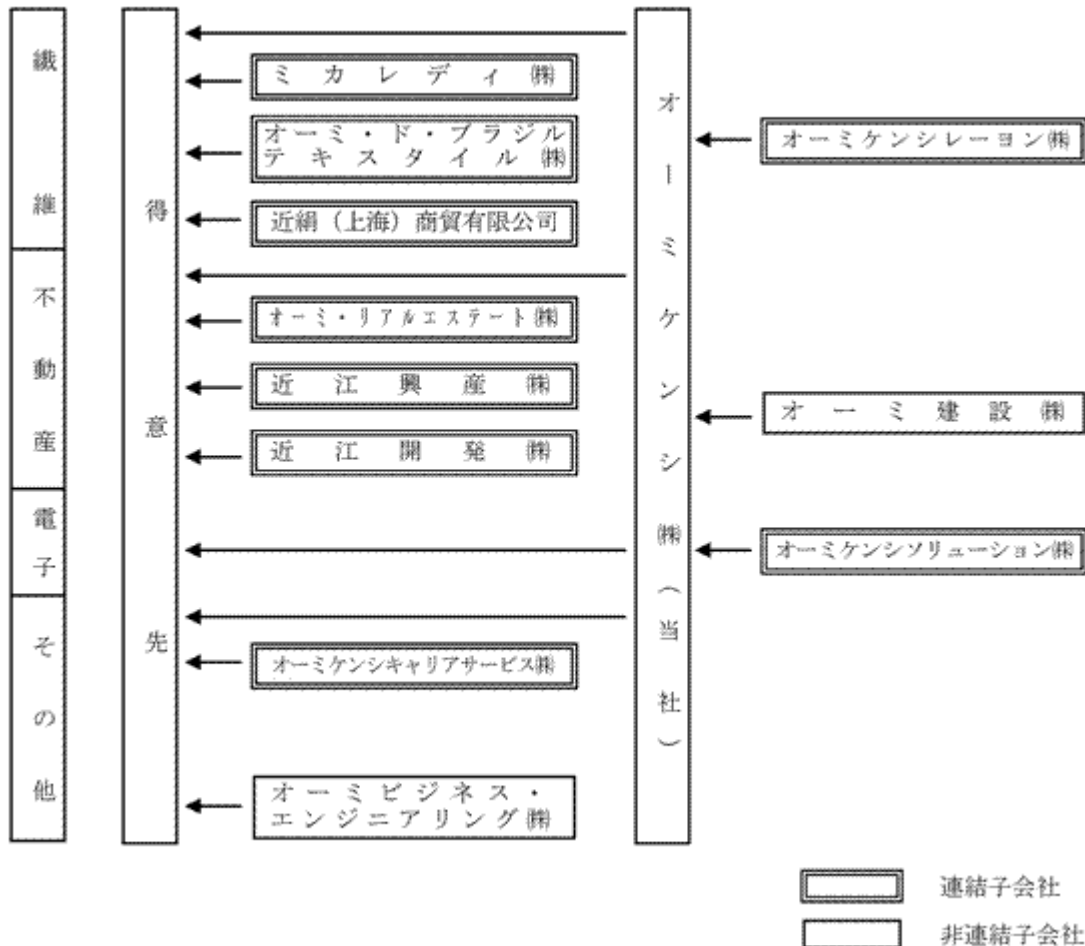
[電子事業]

当社はプリント基板の製造・加工・販売を行っております。連結子会社であるオーミケンシソリューション(株)は電子機器等の仕入れ及びソフトウェアの開発を行い、当社はそれらの販売を行っております。

[その他事業]

人材派遣業 : 連結子会社であるオーミケンシキャリアサービス(株)は、人材派遣業を行っております。
 事業の系統図は次のとおりであります。

事業区分



(注) オーミ・ド・ブラジルテキスタイル(株)は、平成20年4月1日にオーミ・ジロー・ローレンゼッチ繊維工業(株)から社名変更いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オーミ・リアルエステート(株) (注)2	大阪市中央区	100	不動産事業	100	不動産の賃借及び債務の保証を行っております。役員の兼任等……有
ミカレディ(株)	東京都中央区	50	繊維事業	100 (100)	役員の兼任等……有
オーミケンシレーヨン(株) (注)2	大阪市中央区	100	繊維事業	100 (100)	当社は紡績糸・レーヨンわたの製造・加工を委託しております。役員の兼任等……有
オーミケンシキャリアサービス(株)	大阪市中央区	80	その他事業 (人材派遣業)	100 (100)	役員の兼任等……有
近江興産(株)	大阪市中央区	48	不動産事業	100 (100)	役員の兼任等……有
近江開発(株)	大阪市中央区	48	不動産事業	100 (100)	役員の兼任等……有
オーミケンシソリューション(株)	大阪市中央区	10	電子事業	100 (100)	当社はF Aシステムの構築・ソフトウェア開発を委託しております。役員の兼任等……有
近絹(上海)商貿有限公司	中国 上海市	50	繊維事業	100 (100)	役員の兼任等……有
オーミ・ド・ブラジルテキスタイル(株) (注)2	ブラジル サンパウロ州	千レアル 26,347	繊維事業	70.8 (70.8)	役員の兼任等……無

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. オーミ・ド・ブラジルテキスタイル(株)は、平成20年4月1日にオーミ・ジロー・ローレンゼッチ繊維工業(株)から社名変更いたしました。

5. オーミ・ド・ブラジルテキスタイル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	3,018百万円
(2) 経常利益	333百万円
(3) 当期純利益	214百万円
(4) 純資産額	915百万円
(5) 総資産額	1,371百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	750 (314)
不動産事業	9 (18)
電子事業	82 (8)
その他事業	11 (10)
全社(共通)	30 (4)
合計	882 (354)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、パートタイマー及び派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
226 (37)	40.6	19.6	4,278,099

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、パートタイマー及び派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、オーミケンシ労働組合が組織(組合員数328人)されており、UIゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安が实体经济にも波及し、また急激な為替変動や株式市況の急落も加わり、企業収益の激減や雇用環境の悪化等、第3四半期以後景気はさらに低迷いたしました。

このような状況のもと、当社グループは平成20年度を初年度とする中期経営3ヶ年計画『Advance Plan 2010』に基づき、収益力の向上と財務体質の強化に努めている中で、第4四半期には在庫調整のための減産を押し進めてまいりました。また、アパレル業界全体の不振が続く中で、業績が悪化している連結子会社ミカレディ株式会社につきましては、販売網の再編、ブランドの見直し、在庫の圧縮、人員の適正化、固定資産の減損等抜本的な事業再編と経営合理化策を実施することにより早期再建をめざすことといたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は23,662百万円（前年同期比18.4%減）、営業利益は1,360百万円（前年同期比52.8%増）、経常利益は1,064百万円（前年同期比116.0%増）となりましたが、上記ミカレディ株式会社の再建に係る事業構造改善費用、減損損失に加え、投資有価証券売却損等を特別損失に計上したこと等により2,306百万円の当期純損失（前年同期は134百万円の純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔繊維事業〕

レーヨン部門は平成19年後半から続いていたタイトな需給バランスが緩みつつも業績は順調に推移しました。また、ブラジルの連結子会社においても好業績を確保いたしました。個人消費の低迷等により婦人服部門の売上が大きく落ち込んだ結果、売上高は18,341百万円（前年同期比24.7%減）、営業利益は300百万円（前年同期比41.7%減）となりました。

〔不動産事業〕

不動産事業につきましては、土地の販売等があり、売上高は2,214百万円（前年同期比59.7%増）、営業利益は1,606百万円（前年同期比92.6%増）となりました。

〔電子事業〕

電子事業につきましては、業界の状況が厳しい中で受注の確保及びコストの削減に努めましたが、売上高は1,850百万円（前年同期比3.1%減）、営業損失は46百万円（前年同期は69百万円の営業利益）となりました。

〔その他事業〕

人材派遣事業、園芸事業、その他につきましては、引き続き新規取引先拡大に取り組んでまいりましたが、売上高は1,256百万円（前年同期比7.3%減）、営業損失は38百万円（前年同期は55百万円の営業損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔日本〕

国内の繊維事業につきましては、レーヨン部門は平成19年後半から続いていたタイトな需給バランスが緩みつつも業績は順調に推移しましたが、個人消費の低迷等により婦人服部門の売上が大きく落ち込みました。不動産事業、電子事業及びその他事業につきましては、上記に記載のとおりであります。この結果、国内全体では売上高20,358百万円（前年同期比18.4%減）、営業利益1,531百万円（前年同期比46.5%増）となりました。

〔中南米〕

ブラジル国の連結子会社は売上高3,018百万円（前年同期比20.5%減）、営業利益375百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

〔その他の地域〕

中国の連結子会社は売上高285百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が2,583百万円であり、仕入債務の減少1,532百万円等があったものの、売上債権の減少2,446百万円があり、投資有価証券売却損872百万円や現金等の支出を伴わない費用等を調整した結果、322百万円の増加（前連結会計年度は446百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入1,423百万円や投資有価証券売却による収入569百万円等により、1,766百万円の増加（前連結会計年度は4,195百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出1,450百万円や長短借入金の増減による減少額1,333百万円等により、3,055百万円の減少（前連結会計年度は6,885百万円の減少）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末より1,037百万円減少、さらに連結除外に伴う現金及び現金同等物が10百万円減少し、822百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における繊維事業、電子事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

なお、不動産事業、その他事業につきましては、生産規模を金額で示すことはしておりません。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
繊維事業	14,910	19.9
電子事業	1,670	3.0
合計	16,581	18.5

(注) 1. 金額は製造原価により算出しており、製品仕入高を含んでおります。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは主として見込み生産を行っているため、受注状況の記載を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
繊維事業	18,341	24.7
不動産事業	2,214	59.7
電子事業	1,850	3.1
その他事業	1,256	7.3
合計	23,662	18.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題は、安定した収益体制の確立及び早期の復配であります。このための対策として、レーヨン事業につきましては、業績拡大の柱として位置づけて、将来のための基礎的な研究を始めとし、機能レーヨンの強化のため、新素材、新製品の開発に積極的に取り組みます。また、他社とのコラボレーションを積極的に進め、機能レーヨンの全体に占める比率をさらに高めていくことにより、収益基盤の強化に努めてまいります。

テキスタイル部門につきましては中国生産やレーヨンとの連繋等を視野に入れた事業の改革を行い、収益体制の確立に努めてまいります。また、それ以外の事業部門につきましても選択と集中を図ってまいります。

さらに、婦人服部門につきましては、抜本的な事業再編成等を実施したところでありますが、新生ミカレディとして収益体制の確立に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限努める所存であります。

また、将来に関する事項については有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

- (1) 当社グループの工場に於ける生産に対しては水質汚濁防止法、大気汚染防止法等の環境関連等様々な公的規制があります。当社グループはこれらの規制に対しては設備面で十分な対応を行っておりますが、今後これらの規制が強化された場合、追加の設備投資が必要となる等、業績に影響を与える可能性があります。
- (2) 当社グループは、地震・火災等の災害発生の場合、早期に生産再開が可能な体制の構築に取り組んでおりますが、状況によっては顧客への製品の供給が遅延する等の可能性があり、その場合、業績に影響を与える可能性があります。
- (3) 当社グループは繊維事業において、パルプその他の原材料を、また自家発電用燃料として石炭、重油を購入しておりますが、需給バランス等により購入価格が高騰することがあり、製品価格への転嫁や、コストダウンでの対応が困難な場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (4) 当社グループは、借入金の圧縮を進めておりますが、金利情勢が大幅に変動した場合は業績に影響を与える可能性があります。
- (5) 当社グループは、事業用の土地を多く保有しておりますが、今後、不動産の賃貸契約の解約による収益性の低下や地価が大きく下落した場合等による減損損失等、業績に影響を与える可能性があります。
- (6) 当社グループは、国内及びブラジルの子会社に対する投融資を行っておりますが、今後様々なリスクによって投融資が回収できない場合は、業績に影響を与える可能性があります。
- (7) 当社グループの製品は、国際規格の品質管理基準に基づいて製造を行っておりますが、今後、これらの製品について品質問題が発生する可能性があります。必要と認められる製品について製造物責任賠償保険等に加入しておりますが、賠償額が多くなった場合、負担増や信用失墜による売上高低下等により業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、繊維事業を中心に広範囲な分野で事業活動を行っております。

当社の繊維事業の中心となる「レーヨン」繊維は、木材パルプから生産されるため、植物由来の「バイオマス」繊維といえます。コットンに比較しても非常に優れた生分解性を有します。更にこのレーヨン繊維は、地球温暖化の原因となるCO₂を増加させないため、カーボンニュートラルな繊維といえます。当社では、このレーヨン繊維に様々な機能を付加させ、地球環境にやさしいレーヨン繊維の開発を行っております。

木材以外の非木材からのレーヨン繊維化につきましては、引き続き研究開発を行い、平成21年度中に上市する方向であります。原糸開発としましては、当連結会計年度において加古川工場に新たに導入した革新紡績機「MVS」を駆使し、新しい原糸の開発を実施しております。

また、従来のキチンキトサン繊維「クラピオン」は、平成21年における日本アトピー協会推薦品マークの認証を頂きました。これにより、クラピオンは最も肌が敏感なアトピー患者の方が使用しても安心な素材として認められました。

さらに、当社のレーヨン繊維及び機能素材が、世界的に統一された試験・認証システムである「エコテックス規格100」の認証を取得し、人の健康を損なう恐れのある有害物質が含まれていないことが証明されました。

現在の研究開発活動につきましては、特にセルロース素材の基礎研究に注力し、ニューレーヨン繊維の開発に着手していく方向で進めていきます。機能素材としましては、引き続き省エネに寄与する素材の開発に力を入れていきます。今後も、消費者ニーズに合った地球環境にやさしいレーヨン繊維の開発に邁進していく所存です。

不動産事業、電子事業、その他事業におきましても既存事業の発展と新規事業の育成、所有不動産の積極的活用等を推進すべく、研究開発に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、112百万円であり、主として繊維事業であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、将来に関する事項については有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は38,107百万円で前連結会計年度末に比べ8,547百万円の減少となりました。

流動資産は7,871百万円で、前連結会計年度末に比べ5,049百万円の減少となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が2,816百万円、現金及び預金が1,048百万円減少したことによるものであります。

固定資産は30,235百万円で、前連結会計年度末に比べ3,498百万円の減少となりました。主な要因は、遊休不動産の売却等により有形固定資産が2,234百万円、投資有価証券の売却等により投資その他の資産が1,261百万円減少したことによるものであります。

負債合計は28,586百万円で、前連結会計年度末に比べ5,802百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が1,689百万円、長・短借入金が1,612百万円減少したことと新株予約権付社債の償還により1,550百万円減少したことによるものであります。

少数株主持分を含めた純資産は9,520百万円で、利益剰余金の減少等により前連結会計年度末に比べ2,745百万円の減少となりました。なお、自己資本比率は24.5%で、前連結会計年度末に比べ1.0ポイントの低下であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績につきましては、アパレル業界全体の不振が続く中で繊維事業が前年同期比で減収減益となりましたが、不動産事業において土地の販売等があり増収増益となり、売上高23,662百万円（前年同期比18.4%減）、営業利益1,360百万円（前年同期比52.8%増）となりました。経常利益は貯蔵品売却益の増加や支払利息の減少等により1,064百万円（前年同期比116.0%増）となりました。また、特別利益として固定資産売却益63百万円を、特別損失として事業構造改善費用2,315百万円や投資有価証券売却損872百万円、減損損失240百万円等を計上し、さらに法人税、住民税及び事業税108百万円や法人税等調整額（益）443百万円等を計上した結果、当期純損失は2,306百万円（前年同期は134百万円の純利益）となりました。

なお、セグメント別の業績等詳細につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載の通りであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、安定的に収益を計上できる体質を確立すべく、より一層のコスト削減の推進、高付加価値商品の開発、販売力の強化に向けてグループを挙げて取り組んでおります。

しかしながら、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安が実体経済にも波及し、また急激な為替変動や株式市況の急落も加わり、企業収益の激減や雇用環境の悪化等、景気は混迷の様相を呈しております。

このような状況のもと、当社グループはレーヨン事業を業績拡大の柱として位置づけて、将来のための基礎的な研究を始めとし、機能レーヨンの強化のため、新素材、新製品の開発に積極的に取り組みます。特にセルロース素材の基礎研究に注力し、ニューレーヨン繊維の開発に着手していく方向で進めていきます。さらに、木材以外からのレーヨン繊維化は平成21年度中の上市に向けて開発中です。また、他社とのコラボレーションを積極的に進め、機能レーヨンの全体に占める比率をさらに高めていくことにより、収益基盤の強化に努めてまいります。

テキスタイル部門につきましては中国生産やレーヨンとの連繋等を視野に入れた事業の改革を行い、収益体制の確立に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が2,583百万円であり、仕入債務の減少1,532百万円等があったものの、売上債権の減少2,446百万円があり、投資有価証券売却損872百万円や現金等の支出を伴わない費用等を調整した結果、322百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入1,423百万円や投資有価証券売却による収入569百万円等により、1,766百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出1,450百万円や長短借入金の増減による減少額1,333百万円等により、3,055百万円の減少となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末より1,037百万円減少、さらに連結除外に伴う現金及び現金同等物が10百万円減少し、822百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、繊維事業を中心に251百万円の設備投資を実施しました。
 繊維事業においては、生産設備の更新や高付加価値商品生産のために、当社及びオーミケンシレーヨン(株)を中心に、209百万円の設備投資を実施しました。
 所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充ちいたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		
大垣事業部 (岐阜県大垣市)	電子事業	プリント基板製造 設備	-	83	-	4	88	73 (9)
飯田工場 (長野県飯田市)	繊維事業	編物製造設備	-	162	-	1	164	24 (3)

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ミカレディ(株)	本社 (東京都中央区) 本社管轄地区	繊維事業	統括業務施設 販売設備	4	-	-	42	47	21 (91)
ミカレディ(株)	池上オペレーション センター (東京都大田区)	繊維事業	物流倉庫	92	6	-	0	99	6
オーミケンシ レーヨン(株)	加古川工場 (兵庫県加古川市)	繊維事業	紡績系・スフわ た製造設備	-	582	-	61	643	125 (90)
オーミ・リアル エステート(株)	大阪 (大阪市中央区)	不動産事業	不動産賃貸施設	7	-	215 (3)	0	222	7
オーミ・リアル エステート(株)	大垣 (岐阜県大垣市)	電子事業	工場用建物 (提出会社使用)	337	-	4,407 (83)	-	4,744	-
		不動産事業	賃貸建物他						
オーミ・リアル エステート(株)	加古川 (兵庫県加古川市)	繊維事業	工場用建物 (子会社使用)	588	-	14,991 (385)	-	15,579	-
		不動産事業	賃貸土地						
		その他事業	その他建物 (提出会社使用)						
オーミ・リアル エステート(株)	飯田 (長野県飯田市)	繊維事業	工場用建物 (提出会社使用)	91	-	349 (53)	-	441	-
		不動産事業	賃貸建物						
オーミ・リアル エステート(株)	中津川 (岐阜県中津川市)	不動産事業	賃貸土地	-	-	3,307 (33)	-	3,307	-
オーミ・リアル エステート(株)	彦根 (滋賀県彦根市)	不動産事業	賃貸土地	-	-	32 (86)	-	32	-
オーミ・リアル エステート(株)	東京 (東京都大田区)	繊維事業	物流倉庫用土地 (子会社使用)	-	-	2,087 (5)	-	2,087	-
		不動産事業	賃貸土地						

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
オーミ・ド・ブ ラジルテキス タイル(株)	レンソイス工場 (ブラジル)	繊維事業	紡績系製造設備	88	287	8 (581)	11	396	473

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3. オーミ・リアルエステート(株)の中津川の土地はユニー(株)へ、彦根の土地は(株)カインズへそれぞれ賃貸しております。

4. 国内子会社のミカレディ(株)本社は建物を賃借しており、年間賃借料は150百万円であります。

5. 上記の他、主要な賃借設備として、国内子会社のオーミ・リアルエステート(株)を通じて賃借している以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
本社 (大阪市中心区)	全社管理業務 販売業務	その他設備 (建物賃借)	97 (12)	180

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。なお、工場敷地等の一部について売却を計画しております。

(イ)優先配当金の額

1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式の1株あたりの発行価額（500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当率（以下「A種優先配当率」という）を乗じて算出された額とする。ただし、初年度のA種優先配当金については、配当起算日から当該事業年度の終了日までの日数（初日および最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

A種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、A種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とする。

A種優先配当率は、平成16年3月30日以降、次の配当率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記の算式により計算される年率とする。

$$A種優先配当率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 2.00\%$$

「配当率修正日」は、平成16年3月30日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を配当率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、平成16年3月31日までは平成16年3月30日（配当起算日）において全国銀行協会より午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として公表される数値をいい、それ以降は各配当率修正日およびその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいうものとする。平成16年3月30日、配当率修正日またはその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）に日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBAA）によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)またはこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ロ)累積条項

平成17年3月末日を決算期日とする事業年度までの間において、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「A種未払配当金」という。）は累積するものとし、累積したA種未払配当金（以下「A種累積未払配当金」という。）は、A種優先配当金およびB種優先配当金並びに普通株主または普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立って支払われるものとする。平成18年3月末日を決算期日とする事業年度以降のある事業年度におけるA種未払配当金は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ)非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当を行わない。

(13)優先中間配当金

当社は、定款第38条に定める中間配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先配当金の2分の1または1株につき25円のいずれか低い額の金銭（以下「A種優先中間配当金」という。）を支払う。

(14)残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき500円を支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。

(15)現金を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成23年以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「A種優先株式取得請求可能期間」という。）において、前事業年度における分配可能額の2分の1から、当社が、当該取得請求がなされた事業年度において、その発行しているすべての種類の優先株式の取得を既に行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部または一部を1株につき500円の交付と引き換えに取得することを請求することができる。当社は、A種優先株式取得請求可能期間の満了日から1ヵ月以内に、法令の定めにしたがって、取得手続を行うものとする。ただし、上記限度額を超えて優先株主（ただし、種類は問わないものとする）からの取得請求があった場合、取得の順位は、優先株式の種類を問わず、A種優先株式取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

(16) 取得条項

当社は、平成23年4月1日以降いつでもA種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。取得の対価としての取得価額は、1株につき500円に取得日の属する事業年度におけるA種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得の日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割り計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額とする。

(17) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(18) 株式の併合または分割

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について、株式の併合、分割または無償割当てを行わない。

(19) 新株引受権等の付与

当社は、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、新株予約権の無償割当てを行わず、また、募集株式、募集新株予約権および募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(20) 取得請求と普通株式の交付

A種優先株主は、下記の条件にしたがって、当会社に対し、その保有するA種優先株式を当会社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる。

(イ) 取得を請求することができる期間

A種優先株主は、平成20年4月1日以降いつでも、当会社に対し、その保有するA種優先株式を当会社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる。

(ロ) 取得の条件

A種優先株主は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)から(c)に定める取得価額により、A種優先株式を当会社が取得するのと引き換えに当会社の普通株式の交付を請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、平成16年3月30日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入した額とする。

(b) 取得価額の修正

取得価額は、平成21年4月1日以降、毎年4月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、各時価算定期間に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記の計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の80%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「上限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

A種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- i 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む。）

調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は、取得価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の減少の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の額を減少して資本金の額を増加することの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる株式または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額（ただし、当該発行価額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の額の合計額の普通株式1株当たりの額により算出されるものとする。）が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合調整後取得価額は、その証券（権利）の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）の全額が取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、またはその割当日の翌日以降、これを適用する。

上記に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額により調整される。

取得価額調整式に使用する1株あたりの時価は、調整後取得価額を適用する日（ただし、上記ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記またはで定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、処分される自己株式の数は、取得価額調整式に使用する既発行普通株式数から控除される。

取得価額調整式で使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

上記の時価を下回る払込金額（または処分価額）をもって募集株式の発行等をする場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）

上記の株式分割により普通株式を発行する場合は0円

上記の時価を下回る価額をもって当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付の請求または上記で定める内容の新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合は、当該取得価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額（ただし、当該発行価額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の額の合計額の普通株式1株当たりの額により算出されるものとする。）

取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる時は、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(八)取得請求により交付すべき普通株式数

A種優先株式の取得請求により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得請求により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得請求のために提出したA種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得請求により交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

(二)取得の請求により交付する株式の内容

当会社普通株式

(ホ)取得請求受付場所

大阪府大阪市北区堂島浜一丁目1番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

(ヘ)取得請求の効力の発生

取得請求の効力は、取得請求書およびA種優先株式の株券が前述(ホ)に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、A種優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出を要しないものとする。

(ト)取得請求による普通株式の交付後第1回目の配当

A種優先株式の取得請求により交付された普通株式に対する最初の剰余金の配当または中間配当金は、取得の請求がなされたときに属する事業年度の初めに取得があったものとみなしてこれを支払う。ただし、普通株式について中間配当として金銭の分配がなされた事業年度において、取得の請求が当該事業年度の10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に取得があったものとみなしてこれを支払う。

(21)優先順位

当社の発行する各種の種類株式の優先配当金、優先中間配当金および剰余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

- (注)2 . (1) A種優先株式11,000,000株のうち9,000,000株については、平成19年9月10日に取締役会決議に基づく買取り及び消却を行っております。
- (2) A種優先株式には会社法第322条第2項に規定する定款の定めを設けておりません。
- (3) A種優先株式は資金調達を目的として金融機関及び取引先に対して議決権のない株式を発行したものであり、議決権を有しないこととしている理由は、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(注) 3. B種優先株式の内容は、次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 種類株式の名称 | オーミケンシ株式会社B種優先株式
(以下「B種優先株式」という。) |
| (2) 発行株式数 | B種優先株式 7,000,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき500円 |
| (4) 発行価額の総額 | 3,500,000,000円 |
| (5) 発行価額中資本に組入れない額 | 1株につき250円 |
| (6) 資本組入額の総額 | 1,750,000,000円 |
| (7) 申込期日 | 平成16年3月29日 |
| (8) 払込期日 | 平成16年3月29日 |
| (9) 配当起算日 | 平成16年3月30日 |
| (10) 発行方法 | 第三者割当ての方法により、株式会社三菱東京UFJ銀行に7,000,000株を割当てる。 |
| (11) 継続保有に関する事項 | 該当なし |

(12) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、B種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）またはB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき下記(イ)に定める額の剰余金の配当（以下「B種優先配当金」という。）を支払う。ただし、下記(13)に定めるB種優先中間配当金を支払ったときは、当該B種優先中間配当金を控除した額とする。

(イ) 優先配当金の額

1株あたりのB種優先配当金の額は、B種優先株式の1株あたりの発行価額（500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当年率（以下「B種優先配当年率」という）を乗じて算出された額とする。ただし、初年度のB種優先配当金については、配当起算日から当該事業年度の終了日までの日数（初日および最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

B種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、B種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とする。

B種優先配当年率は、平成16年3月30日以降、次の配当年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記の算式により計算される年率とする。

$$B種優先配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 2.25\%$$

「配当年率修正日」は、平成16年3月30日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、平成16年3月31日までは平成16年3月30日（配当起算日）において全国銀行協会より午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として公表される数値をいい、それ以降は各配当年率修正日およびその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいうものとする。平成16年3月30日、配当年率修正日またはその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）に日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース)）として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)またはこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ロ) 累積条項

平成17年3月末日を決算期日とする事業年度までの間において、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「B種未払配当金」という。）は累積するものとし、累積したB種未払配当金（以下「B種累積未払配当金」という。）は、A種優先配当金およびB種優先配当金並びに普通株主または普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立って支払われるものとする。平成18年3月末日を決算期日とする事業年度以降のある事業年度におけるB種未払配当金は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金を超えて配当を行わない。

(13) 優先中間配当金

当社は、定款第38条に定める中間配当を行うときは、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につきB種優先配当金の2分の1または1株につき25円のいずれか低い額の金銭（以下「B種優先中間配当金」という。）を支払う。

(14) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき500円を支払う。

B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。

(15) 現金を対価とする取得請求権

B種優先株主は、平成25年以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「B種優先株式取得請求可能期間」という。）において、前事業年度における分配可能額の2分の1から、当社が、当該取得請求がなされた事業年度において、その発行しているすべての種類の優先株式の取得を既に行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、B種優先株式の全部または一部を1株につき500円の交付と引き換えに取得することを請求することができる。当社は、B種優先株式取得請求可能期間の満了日から1ヵ月以内に、法令の定めにしたがって、取得手続を行うものとする。ただし、上記限度額を超えて優先株主（ただし、種類は問わないものとする）からの取得請求があった場合、取得の順位は、優先株式の種類を問わず、B種優先株式取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

(16) 取得条項

当社は、平成25年4月1日以降いつでもB種優先株主またはB種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。取得の対価としての取得価額は、1株につき500円に取得日の属する事業年度におけるB種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得の日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割り計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額とする。

(17) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(18) 株式の併合または分割

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について、株式の併合、分割または無償割当てを行わない。

(19) 新株引受権等の付与

当社は、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、新株予約権の無償割当てを行わず、また、募集株式、募集新株予約権および募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(20) 取得請求と普通株式の交付

B種優先株主は、下記の条件にしたがって、当社に対し、その保有するB種優先株式を当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる。

(イ) 取得を請求することができる期間

B種優先株主は、平成22年4月1日以降いつでも、当社に対し、その保有するB種優先株式を当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる。

(ロ) 取得の条件

B種優先株主は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)から(c)に定める取得価額により、B種優先株式を当社が取得するのと引き換えに当社の普通株式の交付を請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、平成16年3月30日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入した額とする。

(b) 取得価額の修正

取得価額は、平成23年4月1日以降、毎年4月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、各時価算定期間に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記の計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の80%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「上限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

B種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- i 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む。）

調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は、取得価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の減少の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の額を減少して資本金の額を増加することの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社が取得すると引き換えに普通株式の交付を請求することができる株式または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額（ただし、当該発行価額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の額の合計額の普通株式1株当たりの額により算出されるものとする。）が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合調整後取得価額は、その証券（権利）の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）の全額が取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、またはその割当日の翌日以降、これを適用する。

上記に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額により調整される。

取得価額調整式に使用する1株あたりの時価は、調整後取得価額を適用する日（ただし、上記ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記またはで定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数とする。なお、処分される自己株式の数は、取得価額調整式に使用する既発行普通株式数から控除される。

取得価額調整式で使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

上記の時価を下回る払込金額（または処分価額）をもって募集株式の発行等をする場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）

上記の株式分割により普通株式を発行する場合は0円

上記の時価を下回る価額をもって当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付の請求または上記で定める内容の新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合は、当該取得価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額（ただし、当該発行価額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の額の合計額の普通株式1株当たりの額により算出されるものとする。）

取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる時は、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(ハ)取得請求により交付すべき普通株式数

B種優先株式の取得請求により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得請求により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が取得請求のために提出したB種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得請求により交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

(二)取得の請求により交付する株式の内容

当会社普通株式

(ホ)取得請求受付場所

大阪府大阪市北区堂島浜一丁目1番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

(ヘ)取得請求の効力の発生

取得請求の効力は、取得請求書およびB種優先株式の株券が前述(ホ)に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、B種優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出を要しないものとする。

(ト)取得請求による普通株式の交付後第1回目の配当

B種優先株式の取得請求により交付された普通株式に対する最初の剰余金の配当または中間配当金は、取得の請求がなされたときに属する事業年度の初めに取得があったものとみなしてこれを支払う。ただし、普通株式について中間配当として金銭の分配がなされた事業年度において、取得の請求が当該事業年度の10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に取得があったものとみなしてこれを支払う。

(21)優先順位

当社の発行する各種の種類株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

(注)4.(1) B種優先株式には会社法第322条第2項に規定する定款の定めを設けておりません。

(2) B種優先株式は資金調達を目的として金融機関に対して議決権のない株式を発行したものであり、議決権を有しないこととしている理由は、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月20日 (注)1	-	-	2,500	5,030	2,500	2,000
平成19年9月10日 (注)2	9,000	69,600	-	5,030	-	2,000
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)3	4,288	73,888	225	5,255	225	2,225
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)3	1,136	75,024	50	5,305	50	2,275

- (注) 1. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
2. 自己株式(優先株式)の買入れ消却を行ったものであります。
3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	33	62	15	3	5,602	5,725	-
所有株式数(単元)	-	6,085	469	10,314	1,674	8	47,382	65,932	92,594
所有株式数の割合(%)	-	9.23	0.71	15.64	2.54	0.01	71.87	100.00	-

(注) 1. 自己株式33,976株は「個人その他」に33単元及び「単元未満株式の状況」に976株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

A種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

B種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	7,000	-	-	-	-	-	7,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	9,947	13.25
東洋商事(株)	大阪市中央区瓦町2-5-14	7,673	10.22
夏川 鐵之助	兵庫県芦屋市	6,475	8.63
竹基板硝子(株)	愛知県刈谷市司町6-27	2,100	2.79
太陽生命保険(株)	東京都港区海岸1-2-3	2,000	2.66
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	1,821	2.42
夏川 大	東京都渋谷区	1,281	1.70
第一紡績(株)	大阪市西区江戸堀1-10-8	1,015	1.35
斉藤 一	埼玉県川越市	698	0.93
シービーエヌワイデイエフエ インターナショナルキャッ プバリュポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀 行(株))	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTAMONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	689	0.91
計	-	33,699	44.91

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
夏川 鐵之助	兵庫県芦屋市	6,475	9.82
東洋商事(株)	大阪市中央区瓦町2-5-14	5,673	8.60
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,947	4.47
竹基板硝子(株)	愛知県刈谷市司町6-27	2,100	3.18
太陽生命保険(株)	東京都港区海岸1-2-3	2,000	3.03
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	1,821	2.76
夏川 大	東京都渋谷区	1,281	1.94
第一紡績(株)	大阪市西区江戸堀1-10-8	1,015	1.54
斉藤 一	埼玉県川越市	698	1.05
シービーエヌワイデイエフエ インターナショナルキャッ プバリュポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀 行(株))	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTAMONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	689	1.04
計	-	24,699	37.48

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 2,000,000 B種優先株式 7,000,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,899,000	65,899	-
単元未満株式	普通株式 92,594	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	75,024,594	-	-
総株主の議決権	-	65,899	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オーミケンシ株式会社	大阪市中央区瓦町 2-5-14	33,000	-	33,000	0.0
計	-	33,000	-	33,000	0.0

(8)【ストックオプション制度の内容】
 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,748	134,976
当期間における取得自己株式	471	27,174

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	33,976	-	34,447	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

【株式の種類等】 種類株式(A種優先株式及びB種優先株式)の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への配当政策は最重要政策の一つとして認識しており、収益状況、内部留保の充実等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本としております。

また、期末配当を基本方針としておりますが、中間配当の制度も定めております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

こうした基本方針の下、前事業年度は記念配当を実施いたしました。

当事業年度につきましては、第3四半期後半から米国の金融危機に端を発した世界的な経済環境の悪化の下、国内景気低迷による個人消費の冷え込み等から需要が急速に減少するなど、当社グループを取り巻く経営環境も急激に悪化しております。当社においても人件費を中心とした経費削減や在庫調整に努めてまいりましたが、当期純損失の計上を余儀なくされました。

このような状況を勘案し、当事業年度末の普通株式に対する配当につきましては無配といたしました。

今後、安定配当を確実なものとする収益体質を早急に確立し、出来る限り早期の復配を目指して努力する所存です。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次 決算年月	第140期 平成17年3月	第141期 平成18年3月	第142期 平成19年3月	第143期 平成20年3月	第144期 平成21年3月
最高(円)	164	239	184	155	105
最低(円)	96	105	113	50	31

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	65	54	43	45	41	42
最低(円)	43	40	39	40	31	34

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		龍實 惟男	昭和15年9月20日生	昭和38年4月 大蔵省(現 財務省)入省 平成元年6月 国税庁調査査察部長 平成3年6月 退官 平成4年6月 当社取締役就任 平成10年6月 代表取締役社長就任(現) 平成16年5月 オーミ・リアルエステート株式会 社代表取締役社長就任(現) 平成16年12月 ミカレディ株式会社代表取締役会 長就任(現)	(注)4	普通株式 640
専務取締役 (代表取締役)	社長特命事項担 当	乙村 誠	昭和23年11月29日生	昭和46年4月 当社入社 平成6年6月 総務部長 平成12年6月 取締役就任 平成19年5月 管理部長兼ライフスタイル事業部 長 平成20年6月 代表取締役専務取締役就任(現)	(注)4	普通株式 22
専務取締役 (代表取締役)	海外戦略・繊維 事業特命事項担 当	奥村 忠司	昭和19年1月21日生	昭和44年4月 当社入社 平成2年6月 マーケティング部長 平成2年6月 取締役就任 平成16年6月 常務取締役就任 平成16年11月 代表取締役就任(現) 平成20年6月 専務取締役就任(現)	(注)4	普通株式 46
常務取締役	経営企画部長、経 理・財務・内部 監査室担当	石原 美秀	昭和22年4月21日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 経営企画部長(現) 平成16年6月 取締役就任 平成20年6月 常務取締役就任(現)	(注)4	普通株式 10
取締役	E P 事業部長	越川 松雄	昭和23年10月13日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 E P 事業部長(現) 平成16年6月 取締役就任(現)	(注)4	普通株式 32
取締役	東京テキスタイル・製品事業部 長	駒井 譲	昭和24年11月16日生	昭和48年4月 当社入社 平成18年4月 東京テキスタイル事業部長 平成18年6月 取締役就任(現) 平成20年6月 東京テキスタイル・製品事業部長 (現)	(注)4	普通株式 5
取締役	テキスタイル・ アパレル事業部 長	浅見 孝志	昭和30年8月8日生	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 テキスタイル・アパレル事業部長 (現) 平成18年6月 取締役就任(現)	(注)4	普通株式 9
取締役	繊維素材事業部 長	伊藤 眞治	昭和31年10月2日生	平成3年3月 東邦レーヨン株式会社(現 東邦テ ナックス株式会社)入社 平成13年9月 同社退社 平成13年10月 当社入社 平成18年4月 当社繊維素材事業部長(現) 平成20年6月 当社取締役就任(現)	(注)4	普通株式 3
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		竹内 功夫	昭和19年9月7日生	昭和42年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 平成6年6月 同行取締役就任 平成9年6月 同行取締役退任 平成9年6月 東里株式会社(現 エムエスティ保 険サービス株式会社)取締役社長 就任 平成16年6月 三菱レイヨン株式会社常勤監査役 就任 平成20年5月 J・フロント リテイリング株式会 社取締役就任(現) 平成20年6月 当社取締役就任(現)	(注)4	普通株式 3
常勤監査役		西川 陽一	昭和21年11月18日生	昭和44年4月 当社入社 平成5年6月 キャリアサービス事業部長 平成8年6月 取締役就任 平成16年6月 監査役就任(現)	(注)5	普通株式 10
常勤監査役		大西 善晶	昭和26年2月24日生	昭和48年4月 当社入社 平成18年7月 管理部経理・財務グループ部長 平成20年6月 監査役就任(現)	(注)5	普通株式 20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		崎山 信弘	大正14年11月7日生	昭和23年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 昭和52年6月 同行検査部長(参与) 昭和60年7月 当社監査役就任(現)	(注)5	普通株式 50
監査役		豊田 智郎	昭和12年9月9日生	昭和31年4月 大蔵省(現 財務省)入省(大阪国税局) 平成7年6月 大阪国税局南税務署長 平成8年6月 退官 平成8年10月 税理士登録(現) 平成16年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	普通株式 10
監査役		浅田 美津子	昭和17年10月19日生	昭和38年4月 経済企画庁(現 内閣府)入庁 平成11年4月 経済企画庁物価局物価政策課庶務室長 平成13年1月 内閣府国民生活局消費者調整課課長補佐 平成15年3月 退官 平成16年1月 内閣府経済財政諮問会議民間議員室 平成18年11月 社団法人日本リサーチ総合研究所員(現) 平成20年6月 監査役就任(現)	(注)5	普通株式 20
計						普通株式 880

- (注) 1. 取締役竹内功夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役崎山信弘、豊田智郎及び浅田美津子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は執行役員制度を導入しており、管理部長兼人材・開発部長 奥野良幸、生産・技術開発事業部長 前田利文、ミカレディ事業部長 中西正久、ライフスタイル事業部長 中田邦彦、加古川工場長 植村繁信の5名であります。
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

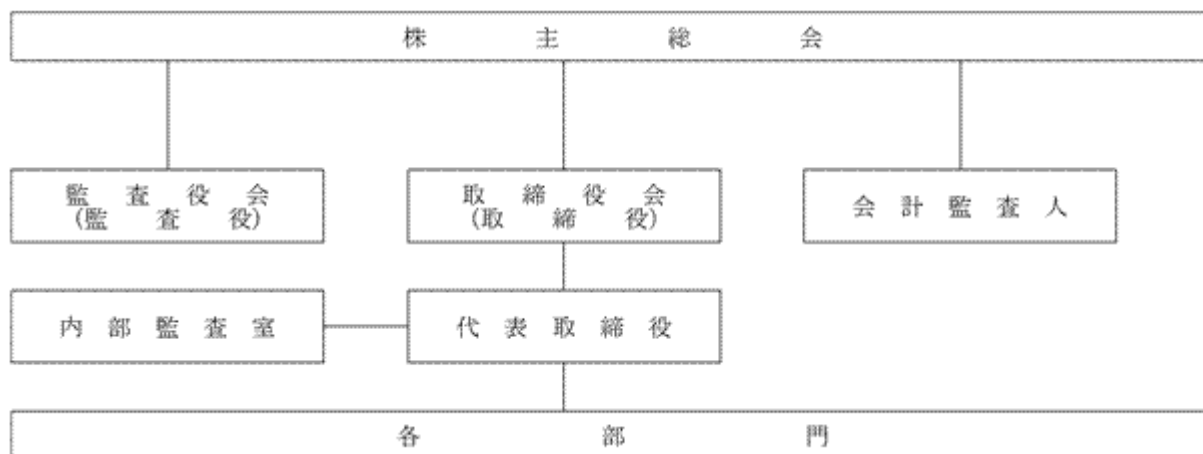
当社は会社運営にあたり、内部統制の機能を強化し、取締役会の活性化、経営の意思決定の迅速化を図るとともに、経営の透明性を高め、経営参画の意識を高める等の施策に取り組み、企業価値を高めていくことを基本方針としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社の現行経営体制は取締役は9名であり、執行役員は5名であります。取締役会には重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。

ロ．当社の経営組織の概要は次のとおりであります。



ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては企業行動規範をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令・定款および会社規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、内部統制担当部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員教育等を行い、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告しております。また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として通報窓口を設置・運営しております。

ニ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査担当部門として3名で組織された内部監査室を設置しており、内部監査規程に基づき各部門及び関係会社の監査に当たっております。また、当社は監査役制度を採用しており、常時2名の常勤監査役が執務し、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、取締役会及び経営に係る重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。また、監査役は「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに内部監査室及び会計監査人と密接な連携を保ち監査効率、監査成果の達成を図っております。

ホ．会計監査の状況

当社は、会計監査人にダイヤ監査法人を選任し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士は菘島司（継続監査年数13年）、大橋修の2名であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名であります。会計監査人と会社との間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は取締役9名中1名、社外監査役は監査役5名中3名であります。社外取締役1名及び社外監査役3名は、当社の株式を所有しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間には取引等の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましてはコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの規程、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部統制担当部門が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。また、当社では複数の顧問弁護士と顧問契約を結んでおり、必要に応じて法律面でのアドバイスを受けております。

役員報酬の内容

当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 51百万円
監査役を支払った報酬 16百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額16百万円を含んでおります。
3. 上記支給額のほか、平成20年6月27日開催の第143回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- ・ 退任取締役 28百万円
 - ・ 退任監査役 4百万円
 - ・ 上記のうち社外役員に対し、3百万円
4. 取締役の報酬限度額は、昭和57年7月21日開催の第117回定時株主総会において年額144百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。
5. 監査役の報酬限度額は、昭和57年7月21日開催の第117回定時株主総会において年額36百万円以内と決議されております。
6. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は13百万円であります。

取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

種類株式(A種優先株式及びB種優先株式)について議決権を有しないこととしている理由

優先株式は資金調達を目的として金融機関及び取引先に対して議決権のない株式を発行したものであり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	21	-
連結子会社	-	-	3	-
計	-	-	24	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模等を勘案し適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、ダイヤ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 1,873	3 824
受取手形及び売掛金	3 5,884	3 3,068
たな卸資産	3, 4, 5 4,129	-
商品及び製品	-	2,400
仕掛品	-	3 534
原材料及び貯蔵品	-	3 625
繰延税金資産	48	17
その他	993	407
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	12,921	7,871
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 1,944	3 1,401
機械装置及び運搬具（純額）	1,383	1,123
土地	3, 4, 5, 7 27,302	3 25,897
その他（純額）	181	154
有形固定資産合計	1 30,812	1 28,577
無形固定資産	108	107
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,204	2 221
長期貸付金	42	41
繰延税金資産	430	291
その他	1,240	1,165
貸倒引当金	99	164
投資損失引当金	5	5
投資その他の資産合計	2,812	1,550
固定資産合計	33,733	30,235
資産合計	46,655	38,107

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,201	3,511
短期借入金	3 12,867	3 9,982
1年以内償還予定の新株予約権付社債	1,550	-
リース債務	-	17
未払法人税等	161	47
返品調整引当金	134	80
賞与引当金	160	77
その他	1,121	1,058
流動負債合計	21,197	14,775
固定負債		
長期借入金	3 174	3 1,447
リース債務	-	91
繰延税金負債	9,832	9,230
退職給付引当金	2,111	1,792
役員退職慰労引当金	78	70
環境対策引当金	-	63
その他	994	1,115
固定負債合計	13,191	13,810
負債合計	34,388	28,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,255	5,305
資本剰余金	2,374	2,424
利益剰余金	6,074	3,339
自己株式	3	3
株主資本合計	13,700	11,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	374	2
為替換算調整勘定	1,409	1,749
評価・換算差額等合計	1,784	1,747
少数株主持分	349	202
純資産合計	12,266	9,520
負債純資産合計	46,655	38,107

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	28,996	23,662
売上原価	2 22,140	2 17,835
売上総利益	6,856	5,827
販売費及び一般管理費	1,2 5,966	1,2 4,466
営業利益	890	1,360
営業外収益		
受取利息	16	4
受取配当金	87	12
貯蔵品売却益	99	197
投資有価証券売却益	58	-
雑収入	118	120
営業外収益合計	380	334
営業外費用		
支払利息	526	416
雑損失	250	213
営業外費用合計	777	630
経常利益	493	1,064
特別利益		
固定資産売却益	3 7	3 63
貸倒引当金戻入額	1	-
投資有価証券売却益	78	-
特別利益合計	86	63
特別損失		
固定資産売却損	4 137	4 2
固定資産廃棄損	5 30	5 42
減損損失	6 47	6 240
貸倒引当金繰入額	14	102
投資有価証券売却損	-	872
事業合理化特別経費	7 22	-
事業構造改善費用	-	8 2,315
創立記念費用	10	-
役員退職慰労引当金繰入額	64	-
投資損失引当金繰入額	5	-
環境対策引当金繰入額	-	63
その他	-	72
特別損失合計	333	3,712
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	246	2,583
法人税、住民税及び事業税	304	108
法人税等調整額	254	443
法人税等合計	49	334
少数株主利益	62	58
当期純利益又は当期純損失()	134	2,306

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,530	5,255
当期変動額		
新株の発行	225	50
減資	2,500	-
当期変動額合計	2,275	50
当期末残高	5,255	5,305
資本剰余金		
前期末残高	4,500	2,374
当期変動額		
新株の発行	225	50
自己株式の消却	4,851	-
減資	2,500	-
当期変動額合計	2,126	50
当期末残高	2,374	2,424
利益剰余金		
前期末残高	6,160	6,074
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	165
当期変動額		
剰余金の配当	219	264
当期純利益又は当期純損失()	134	2,306
連結範囲の変動	-	1
当期変動額合計	85	2,569
当期末残高	6,074	3,339
自己株式		
前期末残高	2	3
当期変動額		
自己株式の取得	4,851	0
自己株式の消却	4,851	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3	3
株主資本合計		
前期末残高	18,187	13,700
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	165
当期変動額		
新株の発行	450	100
剰余金の配当	219	264
当期純利益又は当期純損失()	134	2,306
自己株式の取得	4,851	0
連結範囲の変動	-	1
当期変動額合計	4,486	2,469
当期末残高	13,700	11,065

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	14	374
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	388	377
当期変動額合計	388	377
当期末残高	374	2
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,512	1,409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103	339
当期変動額合計	103	339
当期末残高	1,409	1,749
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,498	1,784
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	285	37
当期変動額合計	285	37
当期末残高	1,784	1,747
少数株主持分		
前期末残高	244	349
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	147
当期変動額合計	105	147
当期末残高	349	202
純資産合計		
前期末残高	16,933	12,266
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	165
当期変動額		
新株の発行	450	100
剰余金の配当	219	264
当期純利益又は当期純損失（ ）	134	2,306
自己株式の取得	4,851	0
連結範囲の変動	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180	110
当期変動額合計	4,667	2,580
当期末残高	12,266	9,520

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	246	2,583
減価償却費	412	439
減損損失	47	240
退職給付引当金の増減額(は減少)	76	319
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	78	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	66
投資損失引当金の増減額(は減少)	5	-
賞与引当金の増減額(は減少)	22	83
たな卸資産処分損	-	65
事業構造改善費用	-	879
その他の引当金の増減額(は減少)	-	3
有形固定資産除売却損益(は益)	160	18
投資有価証券売却損益(は益)	136	872
受取利息及び受取配当金	104	16
支払利息	526	416
為替差損益(は益)	9	0
売上債権の増減額(は増加)	416	2,446
たな卸資産の増減額(は増加)	93	26
仕入債務の増減額(は減少)	1,066	1,532
未払消費税等の増減額(は減少)	146	14
その他	94	65
小計	436	939
利息及び配当金の受取額	104	16
利息の支払額	521	419
法人税等の支払額	465	214
営業活動によるキャッシュ・フロー	446	322
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2	-
有形固定資産の取得による支出	259	285
有形固定資産の売却による収入	1,071	1,423
投資有価証券の取得による支出	5,354	74
投資有価証券の売却による収入	7,241	569
敷金の回収による収入	1,500	133
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,195	1,766
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	411	386
長期借入れによる収入	-	1,417
長期借入金の返済による支出	1,402	3,137
社債の償還による支出	-	1,450
リース債務の返済による支出	-	7
配当金の支払額	219	263
優先株式買入れによる支出	4,851	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,885	3,055

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	71
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,133	1,037
現金及び現金同等物の期首残高	5,004	1,870
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	10
現金及び現金同等物の期末残高	1,870	822

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>たな卸資産 移動平均法による原価法 ただし、販売用不動産の評価については、個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社 建物(建物附属設備を含む).....定額法 建物以外.....定率法 当社以外の連結子会社 主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～47年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産.....当社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>たな卸資産 移動平均法による原価法 ただし、販売用不動産の評価については、個別法による原価法を採用しております。 なお、貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社 建物(建物附属設備を含む).....定額法 建物以外.....定率法 当社以外の連結子会社 主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～47年 機械装置及び運搬具 2～10年</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を2～15年としておりましたが、当連結会計年度より2～10年に変更しております。 これは、平成20年度の法人税法改正を契機に耐用年数の見直しを行ったことによるものであります。 これにより、営業利益及び経常利益は49百万円減少しており、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>投資損失引当金 関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、関係会社の資産内容を勘案して損失見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 連結会計年度末日後の返品損失に備えるため、連結会計年度末の売掛金に対し、実績による返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員の退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、役員の在任期間にわたり費用を期間配分することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るとともに、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度より引当金を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は13百万円、税金等調整前当期純利益は78百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>投資損失引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>環境対策引当金 P C B (ポリ塩化ビフェニル) の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ なお、金利スワップのうち金融商品会計基準に定める特例処理の適用要件を満たしているものについては、特例処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ、金利オプション ヘッジ対象.....変動金利借入金 ヘッジ方針 リスク管理方針に関する社内規定に従い、ヘッジ対象の金利上昇リスクを回避することを目的としております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜き方式 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り20年以内の定額法により償却を行っておりますが、重要性がないものについては発生年度に全額償却を行っております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金等からなっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度における期首の利益剰余金について165百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>営業外収益における「貯蔵品売却益」、「投資有価証券売却益」は、前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示していましたが、それぞれ営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「貯蔵品売却益」、「投資有価証券売却益」の金額は、それぞれ0百万円、8百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,210百万円、773百万円、1,145百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、14,080百万円であります。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 149百万円</p> <p>3 担保に供している資産 有形固定資産のうち「建物及び構築物および土地」の合計24,513百万円、たな卸資産432百万円、受取手形393百万円については、借入金の工場財団抵当他に供しております。また、預金2百万円については木管保証金保全協会へ取引保証として差入れております。</p> <p>上記に対する債務</p> <p>短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) 10,203百万円</p> <p>長期借入金 174百万円</p> <p>合計 10,377百万円</p> <p>4 当連結会計年度に事業用土地から販売用土地に振り替えたものが79百万円含まれております。</p> <p>5 当連結会計年度に販売用土地から事業用土地に振り替えたものが51百万円含まれております。</p> <p>6 受取手形割引高 1,149百万円</p> <p>7 土地には未利用地1,079百万円が含まれております。</p>	<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、12,725百万円であります。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 175百万円</p> <p>3 担保に供している資産 有形固定資産のうち「建物及び構築物および土地」の合計25,061百万円、仕掛品98百万円、原材料及び貯蔵品141百万円、受取手形192百万円については、借入金の工場財団抵当他に供しております。また、預金2百万円については木管保証金保全協会へ取引保証として差入れております。</p> <p>上記に対する債務</p> <p>短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) 7,272百万円</p> <p>長期借入金 1,447百万円</p> <p>合計 8,719百万円</p> <p>6 受取手形割引高 1,150百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。</p> <p>1. 給料賃金 1,980百万円</p> <p>2. 賞与引当金繰入額 92百万円</p> <p>3. 退職給付引当金繰入額 113百万円</p> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 85百万円</p> <p>3 三重県津市の土地売却益6百万円、大阪府枚方市の土地売却益1百万円などによるものであります。</p> <p>4 滋賀県彦根市の土地売却損であります。</p> <p>5 建物、機械装置他の廃棄損であります。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。</p> <p>1. 給料賃金 1,421百万円</p> <p>2. 賞与引当金繰入額 46百万円</p> <p>3. 退職給付引当金繰入額 85百万円</p> <p>4. 賃借料 462百万円</p> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 112百万円</p> <p>3 東京都大田区の土地売却益59百万円他によるものであります。</p> <p>4 機械装置の売却損であります。</p> <p>5 建物、機械装置他の廃棄損であります。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																					
<p>6 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県彦根市</td> <td>福利厚生施設</td> <td>土地、建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>兵庫県加古川市</td> <td>園芸事業設備</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具</td> </tr> <tr> <td>千葉県船橋市</td> <td>小売店舗内装</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用の資産については継続的に損益を把握している管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。また、遊休資産等については個別に取り扱っております。</p> <p>当連結会計年度において、滋賀県彦根市の福利厚生施設については売却を決定したため、また兵庫県加古川市の園芸事業設備及び千葉県船橋市の小売店舗内装については、当該事業が継続して営業損失を計上しているため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（47百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は福利厚生施設（土地33百万円、建物及び構築物4百万円）、園芸事業設備（建物及び構築物1百万円、機械装置及び運搬具4百万円）、小売店舗内装（建物及び構築物2百万円）であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は福利厚生施設については売却予定額等により算定しており、園芸事業設備及び小売店舗内装については売却の可能性が極めて低いため備忘価額を用いております。</p> <p>また、滋賀県彦根市の当該土地については、事業用土地より販売用土地へ振り替えを行っております。</p> <p>7 業務改善費用10百万円、事業撤退に伴う経費10百万円他であります。</p>	場所	用途	種類	滋賀県彦根市	福利厚生施設	土地、建物及び構築物	兵庫県加古川市	園芸事業設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	千葉県船橋市	小売店舗内装	建物及び構築物	<p>6 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都中央区他</td> <td>店舗その他</td> <td>建物及び構築物、リース資産他</td> </tr> <tr> <td>岐阜県大垣市他</td> <td>プリント基板製造設備他</td> <td>原材料及び貯蔵品、機械装置及び運搬具他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用の資産については継続的に損益を把握している管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。また、遊休資産等については個別に取り扱っております。</p> <p>当連結会計年度において、東京都中央区他の店舗その他については当該事業が継続して営業損失を計上しているため、また岐阜県大垣市他のプリント基板製造設備他については、著しい事業環境の悪化等により収益性が低下したため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（240百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は店舗その他（建物及び構築物100百万円、リース資産57百万円及びその他1百万円）、プリント基板製造設備（原材料及び貯蔵品67百万円、機械装置及び運搬具10百万円及びその他2百万円）であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分可能価額を用いております。</p> <p>8 連結子会社の事業縮小に伴う費用1,589百万円、操業短縮に伴う費用217百万円他であります。</p>	場所	用途	種類	東京都中央区他	店舗その他	建物及び構築物、リース資産他	岐阜県大垣市他	プリント基板製造設備他	原材料及び貯蔵品、機械装置及び運搬具他
場所	用途	種類																				
滋賀県彦根市	福利厚生施設	土地、建物及び構築物																				
兵庫県加古川市	園芸事業設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具																				
千葉県船橋市	小売店舗内装	建物及び構築物																				
場所	用途	種類																				
東京都中央区他	店舗その他	建物及び構築物、リース資産他																				
岐阜県大垣市他	プリント基板製造設備他	原材料及び貯蔵品、機械装置及び運搬具他																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	60,600	4,288	-	64,888
A種優先株式(注)2	11,000	-	9,000	2,000
B種優先株式	7,000	-	-	7,000
合計	78,600	4,288	9,000	73,888
自己株式				
普通株式(注)3	26	4	-	31
A種優先株式(注)4,5	-	9,000	9,000	-
合計	26	9,004	9,000	31

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,288千株は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

2. A種優先株式の発行済株式総数の減少9,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

4. A種優先株式の自己株式の株式数の増加9,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

5. A種優先株式の自己株式の株式数の減少9,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	-	-	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	A種優先株式	128	11.71	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	B種優先株式	90	12.96	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	129	利益剰余金	2.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	A種優先株式	28	利益剰余金	14.045	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	B種優先株式	107	利益剰余金	15.295	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	64,888	1,136	-	66,024
A種優先株式	2,000	-	-	2,000
B種優先株式	7,000	-	-	7,000
合計	73,888	1,136	-	75,024
自己株式				
普通株式(注)2	31	2	-	33
合計	31	2	-	33

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,136千株は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	129	2.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	A種優先株式	28	14.045	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	B種優先株式	107	15.295	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	-	利益剰余金	-	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	A種優先株式	28	利益剰余金	14.495	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	B種優先株式	110	利益剰余金	15.745	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 1,873	現金及び預金勘定 824
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2
現金及び現金同等物 1,870	現金及び現金同等物 822

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 繊維事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	36	28	8	機械装置及び運搬具	11	8	-	2
(有形固定資産)その他	124	59	65	(有形固定資産)その他	137	82	52	2
合計	161	87	73	合計	148	91	52	5
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 33百万円 1年超 43百万円 合計 76百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 28百万円 1年超 20百万円 合計 48百万円 リース資産減損勘定の残高 40百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 39百万円 減価償却費相当額 35百万円 支払利息相当額 4百万円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 38百万円 リース資産減損勘定の取崩額 11百万円 減価償却費相当額 23百万円 支払利息相当額 3百万円 減損損失 52百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

(有価証券関係)
 前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11	36	24
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11	36	24
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	708	452	255
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	671	527	143
	小計	1,379	979	399
合計		1,390	1,015	374

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
7,241	136	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	39

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9	16	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9	16	6
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	2	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	2	1
合計		13	18	4

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
569	-	872

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	27

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループでは、金利スワップ取引及び金利オプション取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループのデリバティブ取引は、金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社グループのデリバティブ取引は、有利子負債の将来的な金利上昇リスクをヘッジするために行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ なお、金利スワップのうち金融商品会計基準に定める特例処理の適用要件を満たしているものについては、特例処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ、金利オプション ヘッジ対象...変動金利借入金 ヘッジ方針 リスク管理方針に関する社内規定に従い、ヘッジ対象の金利上昇リスクを回避することを目的としております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社グループのデリバティブ取引は、市場金利の変動から生じるリスクを有しておりますが、実質的には限定的なものと判断しております。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクは極めて低いと認識しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行は、社内管理規程に基づき、管理部において実行・管理され、その取引内容及び評価損益は経理担当役員に報告しております。なお、取引内容についてはすべてを取締役に報告しております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項に係る補足説明 「取引の時価等に関する事項」についての「契約額等」はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項に係る補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、金利スワップ取引及び金利オプション取引について全て

ヘッジ会計が適用されているため開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	2,111	1,792
ロ. 年金資産(百万円)	-	-
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	2,111	1,792
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	-	-
ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)(百万円)	2,111	1,792

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用		
イ. 勤務費用(百万円)	169	245
ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	-	-
ハ. 退職給付費用(イ+ロ)(百万円)	169	245

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
当社及び国内連結子会社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。 会計基準変更時差異については、適用初年度に一括処理しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (百万円)</p> <p>退職給付引当金 852</p> <p>役員退職慰労引当金 31</p> <p>たな卸資産評価損 20</p> <p>賞与引当金 65</p> <p>未払事業税 30</p> <p>繰越欠損金 1,078</p> <p>その他 86</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,166</p> <p>評価性引当額 1,675</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 490</p> <p>繰延税金負債</p> <p>分割承継土地評価差額 9,789</p> <p>固定資産圧縮積立金 42</p> <p>その他 11</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 9,843</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 9,352</p> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 48</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 430</p> <p>固定負債 - 繰延税金負債 9,832</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (百万円)</p> <p>退職給付引当金 730</p> <p>役員退職慰労引当金 28</p> <p>減損損失 67</p> <p>賞与引当金 31</p> <p>繰越欠損金 2,050</p> <p>その他 133</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 3,041</p> <p>評価性引当額 2,583</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 458</p> <p>繰延税金負債</p> <p>分割承継土地評価差額 9,332</p> <p>固定資産圧縮積立金 40</p> <p>その他 7</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 9,380</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 8,921</p> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 17</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 291</p> <p>固定負債 - 繰延税金負債 9,230</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.6</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金にされない項目 12.3</p> <p>受取配当金等永久に益金にされない項目 396.3</p> <p>住民税均等割額 12.4</p> <p>税務上の繰越欠損金の利用 203.6</p> <p>評価性引当額の増減等 146.9</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 19.5</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	電子事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	24,345	1,386	1,909	1,355	28,996	-	28,996
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25	551	-	12	590	(590)	-
計	24,371	1,938	1,909	1,368	29,587	(590)	28,996
営業費用	23,857	1,104	1,839	1,424	28,225	(118)	28,106
営業利益(又は営業損失)	514	834	69	55	1,361	(471)	890
・資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	25,889	9,810	5,608	500	41,809	4,845	46,655
減価償却費	353	8	43	1	406	6	412
減損損失	2	-	-	6	9	37	47
資本的支出	243	6	30	-	280	1	282

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

繊維事業.....レーヨン綿、紡績糸、編織物、婦人服

不動産事業...不動産賃貸等、住宅建築

電子事業.....電子部品

その他事業...人材派遣等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は543百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,094百万円であり、その主なものは、操業を停止したため遊休となった未利用地、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(4) に記載のとおり当連結会計年度より、役員退職慰労金を内規に基づく期末要支給額により計上する方法に変更しました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「繊維事業」で3百万円、「不動産事業」で0百万円、「電子事業」で1百万円及び「消去又は全社」で8百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	繊維事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	電子事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	18,341	2,214	1,850	1,256	23,662	-	23,662
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25	564	-	6	596	(596)	-
計	18,366	2,779	1,850	1,263	24,259	(596)	23,662
営業費用	18,066	1,173	1,896	1,301	22,437	(135)	22,302
営業利益（又は営業損失）	300	1,606	46	38	1,821	(461)	1,360
・資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	21,529	8,995	5,159	463	36,148	1,959	38,107
減価償却費	381	4	45	1	432	6	439
減損損失	160	-	79	-	240	-	240
資本的支出	209	-	37	-	247	3	251

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

繊維事業.....レーヨン綿、紡績糸、編織物、婦人服

不動産事業...不動産賃貸等、住宅建築

電子事業.....電子部品

その他事業...人材派遣等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は554百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,990百万円であり、その主なものは管理部門に係る資産等であります。

5. 追加情報

当社及び国内連結子会社の機械装置については、平成20年度法人税法の改正を契機として耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「繊維事業」で49百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	中南米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	24,957	3,797	242	28,996	-	28,996
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	24,957	3,797	242	28,996	-	28,996
営業費用	23,911	3,410	241	27,563	543	28,106
営業利益	1,045	387	0	1,433	(543)	890
資産	39,018	2,396	145	41,560	5,094	46,655

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 中 南 米・・・ブラジル
- (2) その他の地域・・・中国
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は543百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,094百万円であり、その主なものは、操業を停止したため遊休となった未利用地、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	中南米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	20,358	3,018	285	23,662	-	23,662
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	20,358	3,018	285	23,662	-	23,662
営業費用	18,827	2,642	277	21,747	554	22,302
営業利益	1,531	375	8	1,914	(554)	1,360
資産	34,834	1,168	113	36,116	1,990	38,107

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 中 南 米・・・ブラジル
- (2) その他の地域・・・中国
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は554百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,990百万円であり、その主なものは管理部門に係る資産等であります。
5. 追加情報

当社及び国内連結子会社の機械装置については、平成20年度法人税法の改正を契機として耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で49百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	中南米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	3,797	1,663	5,460
連結売上高（百万円）			28,996
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.1	5.7	18.8

（注）1.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2.各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

（1）中 南 米・・・ブラジル、アルゼンチン

（2）その他の地域・・・米国、中国

3.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	中南米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	3,018	1,279	4,297
連結売上高（百万円）			23,662
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.8	5.4	18.2

（注）1.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2.各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

（1）中 南 米・・・ブラジル

（2）その他の地域・・・米国、中国

3.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	112円27銭	1株当たり純資産額	70円91銭
1株当たり当期純損失金額	0円01銭	1株当たり当期純損失金額	37円19銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	134	2,306
普通株主に帰属しない金額(百万円)	135	139
(うち優先配当額)	(135)	(139)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	0	2,446
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,277	65,769
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式(発行価額の総額1,000百万円) B種優先株式(発行価額の総額3,500百万円) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額1,550百万円)。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況」に記載のとおりであります。	A種優先株式(発行価額の総額1,000百万円) B種優先株式(発行価額の総額3,500百万円)。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	12,266	9,520
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,985	4,841
(うち優先株式払込金額)	(4,500)	(4,500)
(うち優先配当額)	(135)	(139)
(うち少数株主持分)	(349)	(202)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,281	4,679
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	64,857	65,990

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	1. 当社は平成21年5月13日開催の取締役会において、当社の大垣EP事業所及び飯田工場を平成21年度上半期中を目処として操業休止することを決議し、労働組合と協議中であります。 2. 当社は平成21年5月13日開催の取締役会において、人材派遣事業からの撤退を決議し、当社の連結子会社であるオーミ・リアルエステート株式会社は、平成21年5月22日開催の取締役会において、連結子会社であるオーミケンシキャリアサービス株式会社の全株式を株式会社ジャパンクリエイトに譲渡することを決議し、平成21年5月29日に譲渡いたしました。 (1)株式の譲渡の理由 一般の経済不況で派遣事業を取巻く環境が悪化したため、事業の選択と集中の一環として、同社の株式を譲渡することといたしました。 (2)売却する相手会社の名称 株式会社ジャパンクリエイト (3)売却の時期 平成21年5月29日 (4)当該子会社等の名称、事業内容及び会社との関係内容 子会社の名称 オーミケンシキャリアサービス株式会社 事業内容 一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業 関係内容 役員の兼任等 (5)売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率 売却する株式の数 160千株 売却価額 44百万円 売却損益 45百万円 売却後の持分比率 0%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
オーミケンシ(株)	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)	平成年月日 19.3.2	1,550 (1,550)	-	0.0	なし	平成年月日 21.3.2
合計	-	-	1,550 (1,550)	-	-	-	-

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,732	9,839	3.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,135	142	2.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	17	1.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	174	1,447	3.0	平成22年~26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	91	1.9	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,042	11,537	3.0	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	142	1,139	83	81
リース債務	17	17	17	17

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	5,964	6,702	6,111	4,884
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失 金額()(百万円)	277	2,088	329	111
四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	180	2,426	383	683
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	3.31	37.29	6.35	9.84

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,283	366
受取手形	1,067	687
売掛金	1,923	1,507
リース投資資産	-	6
製品	1,355	-
原料	276	-
商品及び製品	-	1,890
仕掛品	612	403
貯蔵品	221	-
原材料及び貯蔵品	-	380
前払費用	56	73
関係会社短期貸付金	1,100	150
未収入金	1,315	613
その他	7	9
貸倒引当金	3	5
流動資産合計	9,216	6,085
固定資産		
有形固定資産		
建物	10	10
減価償却累計額	2	2
建物(純額)	8	7
機械及び装置	3,267	2,938
減価償却累計額	3,050	2,692
機械及び装置(純額)	217	246
車両運搬具	27	27
減価償却累計額	26	26
車両運搬具(純額)	1	1
工具、器具及び備品	278	156
減価償却累計額	230	119
工具、器具及び備品(純額)	48	37
有形固定資産合計	275	292
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	7	7
無形固定資産合計	7	7
投資その他の資産		
投資有価証券	604	-
関係会社株式	19,302	19,302
破産更生債権等	30	18
繰延税金資産	434	295
その他	2	40
貸倒引当金	30	18
投資その他の資産合計	20,344	19,638

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定資産合計	20,627	19,938
資産合計	29,843	26,023
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,912	1,543
買掛金	1,848	1,272
短期借入金	4,495	5,126
1年内返済予定の長期借入金	2,000	-
1年以内償還予定の新株予約権付社債	1,550	-
リース債務	-	17
未払金	441	304
未払費用	107	85
未払法人税等	15	16
前受金	12	86
預り金	29	30
設備関係支払手形	20	3
賞与引当金	83	40
その他	13	9
流動負債合計	12,530	8,536
固定負債		
長期借入金	-	1,000
リース債務	-	91
退職給付引当金	1,433	1,452
役員退職慰労引当金	78	70
その他	39	45
固定負債合計	1,551	2,659
負債合計	14,082	11,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,255	5,305
資本剰余金		
資本準備金	2,225	2,275
その他資本剰余金	149	149
資本剰余金合計	2,374	2,424
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,308	7,101
利益剰余金合計	8,308	7,101
自己株式	3	3
株主資本合計	15,934	14,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	173	-
評価・換算差額等合計	173	-
純資産合計	15,761	14,827
負債純資産合計	29,843	26,023

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	16,924	15,293
売上原価		
製品期首たな卸高	1,348	1,355
当期製品仕入高	3,591	3,221
当期製品製造原価	2 10,854	2 10,451
合計	15,794	15,028
製品期末たな卸高	1,355	1,890
製品売上原価	14,439	13,137
売上総利益	2,484	2,155
販売費及び一般管理費	1, 2 2,195	1, 2 2,145
営業利益	289	10
営業外収益		
受取利息	19	35
受取配当金	501	3
貯蔵品売却益	99	3 186
雑収入	3 110	3 96
営業外収益合計	732	323
営業外費用		
支払利息	206	204
雑損失	89	97
営業外費用合計	296	301
経常利益	724	31
特別損失		
固定資産廃棄損	4 0	4 28
減損損失	5 4	5 80
貸倒引当金繰入額	8	1
投資有価証券売却損	-	497
事業合理化特別経費	6 13	-
事業構造改善費用	-	7 204
創立記念費用	10	-
役員退職慰労引当金繰入額	64	-
その他	-	65
特別損失合計	101	877
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	622	845
法人税、住民税及び事業税	170	43
法人税等調整額	172	139
法人税等合計	1	96
当期純利益又は当期純損失()	621	941

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
原材料費			4,846	44.1	4,479	43.7	
加工費							
1. 補助材料費		875		(8.0)	857	(8.4)	
2. 労務費		519		(4.7)	443	(4.3)	
3. 経費		4,757		(43.3)	4,462	(43.6)	
(うち外注加工費)		(4,181)			(3,931)		
(うち減価償却費)		(22)	6,151	55.9	(39)	5,764	56.3
当期総製造費用			10,998	100.0		10,243	100.0
期首仕掛品たな卸高			468			612	
合計			11,467			10,855	
期末仕掛品たな卸高			612			403	
当期製品製造原価			10,854			10,451	

(注) 当社は製品別総合原価計算法を採用しております。(ただし、販売用不動産(仕掛品を含む)については、個別原価計算を採用しております。)

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,530	5,255
当期変動額		
新株の発行	225	50
減資	2,500	-
当期変動額合計	2,275	50
当期末残高	5,255	5,305
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,500	2,225
当期変動額		
新株の発行	225	50
減資	2,500	-
当期変動額合計	2,275	50
当期末残高	2,225	2,275
その他資本剰余金		
前期末残高	-	149
当期変動額		
自己株式の消却	4,851	-
減資	5,000	-
当期変動額合計	149	-
当期末残高	149	149
資本剰余金合計		
前期末残高	4,500	2,374
当期変動額		
新株の発行	225	50
自己株式の消却	4,851	-
減資	2,500	-
当期変動額合計	2,126	50
当期末残高	2,374	2,424
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,906	8,308
当期変動額		
剰余金の配当	219	264
当期純利益又は当期純損失()	621	941
当期変動額合計	401	1,206
当期末残高	8,308	7,101
利益剰余金合計		
前期末残高	7,906	8,308
当期変動額		
剰余金の配当	219	264
当期純利益又は当期純損失()	621	941
当期変動額合計	401	1,206
当期末残高	8,308	7,101

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	2	3
当期変動額		
自己株式の取得	4,851	0
自己株式の消却	4,851	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3	3
株主資本合計		
前期末残高	19,934	15,934
当期変動額		
新株の発行	450	100
剰余金の配当	219	264
当期純利益又は当期純損失()	621	941
自己株式の取得	4,851	0
当期変動額合計	3,999	1,106
当期末残高	15,934	14,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	173
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	173	173
当期変動額合計	173	173
当期末残高	173	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	173
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	173	173
当期変動額合計	173	173
当期末残高	173	-
純資産合計		
前期末残高	19,934	15,761
当期変動額		
新株の発行	450	100
剰余金の配当	219	264
当期純利益又は当期純損失()	621	941
自己株式の取得	4,851	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	173	173
当期変動額合計	4,172	933
当期末残高	15,761	14,827

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法 ただし、販売用不動産の評価については、個別法による原価法を採用しております。	移動平均法による原価法 ただし、販売用不動産の評価については、個別法による原価法を採用しております。 なお、貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を含む)...定額法 建物以外.....定率法 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 機械及び装置 6～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を含む)...定額法 建物以外.....定率法 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 機械及び装置 6～7年 (追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を6～10年としておりましたが、当事業年度より6～7年に変更しております。 これは、平成20年度の法人税法改正を契機に耐用年数の見直しを行ったことによるものであります。 これにより、営業利益及び経常利益は6百万円減少しており、税引前当期純損失は同額増加しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5.繰延資産の処理方法	(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	(1)株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (2)社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	
7.引当金の計上基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	
	(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期の負担額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
8. リース取引の処理方法	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員の退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していましたが、役員の在任期間にわたり費用を期間配分することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るとともに、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度より引当金を計上する方法に変更いたしました。 これにより、営業利益及び経常利益は13百万円、税金等調整前当期純利益は78百万円それぞれ減少しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ なお、金利スワップのうち金融商品会計基準に定める特例処理の適用要件を満たしているものについては、特例処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ、金利オプション ヘッジ対象.....変動金利借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 リスク管理方針に関する社内規定に従い、ヘッジ対象の金利上昇リスクを回避することを目的としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜き方式</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>「貯蔵品売却益」は、前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示していましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「貯蔵品売却益」の金額は0百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ - 百万円、1,890百万円、242百万円、138百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 担保に供している資産 預金のうち定期預金2百万円は、木管保証金保全協会へ取引保証として差入れております。		1 担保に供している資産 預金のうち定期預金2百万円は、木管保証金保全協会へ取引保証として差入れております。	
2 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。		2 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	
流動資産		流動資産	
未収入金	1,101百万円	未収入金	574百万円
3 偶発債務 (1) 保証債務 下記会社の銀行借入に対し、保証を行っております。		3 偶発債務 (1) 保証債務 下記会社の銀行借入に対し、保証を行っております。	
	保証先		保証先
	オーミ・リアルエステート(株)		オーミ・リアルエステート(株)
	保証額(百万円)		保証額(百万円)
	1,000		938
(2) 連帯債務 会社分割によりオーミ・リアルエステート(株)に承継させた借入金・預り敷金等について重畳的債務引受を行っております。		(2) 連帯債務 会社分割によりオーミ・リアルエステート(株)に承継させた借入金・預り敷金等について重畳的債務引受を行っております。	
	相手先		相手先
	オーミ・リアルエステート(株)		オーミ・リアルエステート(株)
	金額(百万円)		金額(百万円)
	1,937		1,538
4 受取手形割引高	1,149百万円	4 受取手形割引高	1,150百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		
1 販売費に属する費用のおおよその割合は57%であり、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は 43%で あります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。			1 販売費に属する費用のおおよその割合は52%であり、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は 48%であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。		
販売手数料	121百万円		運送費	330百万円	
運送費	385		給料賃金	581	
支払保管料	61		賞与引当金繰入額	29	
給料賃金	616		退職給付引当金繰入額	61	
賞与引当金繰入額	56		役員退職慰労引当金繰入額	16	
退職給付引当金繰入額	54		福利厚生費	110	
役員退職慰労引当金繰入額	13		通信交通費	108	
福利厚生費	104		賃借料	263	
賃借料	246		研究開発費	108	
減価償却費	3		減価償却費	3	
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 82百万円			2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 108百万円		
3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。			3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。		
雑収入	36百万円		貯蔵品売却益	181百万円	
4 車両運搬具他の廃棄損であります。			4 機械及び装置他の廃棄損であります。		
5 当事業年度において、当社は以下の資産グループにつ いて減損損失を計上しております。			5 当事業年度において、当社は以下の資産グループにつ いて減損損失を計上しております。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
兵庫県加古川 市	園芸事業設備	機械及び装置、車両 運搬具	岐阜県大垣市 他	プリント基板製 造設備他	原材料及び貯蔵品、 機械及び装置他
当社は、事業用の資産については継続的に損益を把握 している管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等 の単位によりグルーピングしております。また、遊休資 産等については個別に取り扱っております。 当事業年度において、兵庫県加古川市の園芸事業設備 について、当該事業が継続して営業損失を計上してい るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少 額を減損損失（4百万円）として特別損失に計上いた しました。その内訳は機械及び装置4百万円、車両運搬 具0百万円であります。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定してお り、正味売却価額は売却の可能性が極めて低いため備 忘価額を用いております。			当社は、事業用の資産については継続的に損益を把握 している管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等 の単位によりグルーピングしております。また、遊休資 産等については個別に取り扱っております。 当事業年度において、岐阜県大垣市他のプリント基板 製造設備他について、著しい事業環境の悪化等により 収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで 減額し、当該減少額を減損損失（80百万円）として特 別損失に計上いたしました。その内訳は原材料及び貯 蔵品67百万円、機械及び装置10百万円及びその他2百万 円であります。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定してお り、正味売却価額は処分可能価格を用いております。		
6 事業撤退に伴う経費10百万円他であります。			7 操業短縮等に伴う費用であります。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	26	4	-	31
合計	26	4	-	31

(注) 普通株式の自己株式の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	31	2	-	33
合計	31	2	-	33

(注) 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	リース資産の内容			
機械及び装置	15	14	1	有形固定資産			
車両運搬具	21	14	6	テキストイル事業における生産設備(機械及び装置)であります。			
工具、器具及び備品	35	25	9	リース資産の減価償却の方法			
合計	71	53	18	重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
未経過リース料期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
1年以内	13百万円				取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
1年超	6百万円			車両運搬具	11	8	2
合計	19百万円			工具、器具及び備品	35	32	2
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				合計	47	41	5
支払リース料	15百万円			(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
減価償却費相当額	14百万円			未経過リース料期末残高相当額			
支払利息相当額	1百万円			1年以内	5百万円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法				1年超	0百万円		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				合計	5百万円		
(5) 利息相当額の算定方法				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				支払リース料	12百万円		
(減損損失について)				減価償却費相当額	11百万円		
リース資産に配分された減損損失はありません。				支払利息相当額	0百万円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
賞与引当金 33	賞与引当金 16
退職給付引当金 582	退職給付引当金 590
役員退職慰労引当金 31	役員退職慰労引当金 28
繰越欠損金 1,053	減損損失 34
その他 13	繰越欠損金 1,621
繰延税金資産小計 1,715	その他 13
評価性引当額 1,280	繰延税金資産小計 2,304
繰延税金資産合計 434	評価性引当額 2,008
	繰延税金資産合計 295
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	税引前当期純損失のため、記載を省略しております。
法定実効税率 40.6	
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目 4.4	
受取配当金等永久に益金にされない項目 149.2	
住民税均等割額 2.2	
税務上の繰越欠損金の利用 71.0	
評価性引当額の増減等 31.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.2	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	171円55銭	1株当たり純資産額	154円39銭
1株当たり当期純利益金額	7円69銭	1株当たり当期純損失金額	16円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4円73銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	621	941
普通株主に帰属しない金額(百万円)	135	139
(うち優先配当額)	(135)	(139)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	486	1,081
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,277	65,769
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	135	-
(うち優先配当額)	(135)	(-)
普通株式増加数(千株)	68,005	-
(うち優先株式)	(50,391)	(-)
(うち新株予約権付社債)	(17,613)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	A種優先株式(発行価額の総額1,000百万円) B種優先株式(発行価額の総額3,500百万円)。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,761	14,827
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,635	4,639
(うち優先株式払込金額)	(4,500)	(4,500)
(うち優先配当額)	(135)	(139)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,126	10,188
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	64,857	65,990

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	平成21年5月13日開催の取締役会において、大垣E P事業所及び飯田工場を平成21年度上半期中を目処として操業休止することを決議し、労働組合と協議中であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10	-	0 (0)	10	2	0	7
機械及び装置	3,267	155	484 (10)	2,938	2,692	33	246
車両運搬具	27	-	0	27	26	0	1
工具、器具及び備品	278	10	133 (2)	156	119	12	37
建設仮勘定	-	101	101	-	-	-	-
有形固定資産計	3,585	267	719 (12)	3,133	2,840	46	292
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1	1	0	0
その他	-	-	-	7	0	0	7
無形固定資産計	-	-	-	9	1	0	7
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額を表示しています。当期減損損失を計上したものは、岐阜県大垣市のプリント基板事業にかかる設備他であります。

2. 機械及び装置の当期増加・減少の主なものは、いずれも長野県飯田市のテキスタイル事業にかかる設備であり、増加額の中にはリースバックに伴い取得したリース資産64百万円が含まれております。

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	20	27	3	23
賞与引当金	83	40	83	-	40
役員退職慰労引当金	78	16	24	-	70

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
現金	1	預金	
		普通預金	39
		当座預金	323
		定期預金	2
		小計	365
		合計	366

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ゼンノ(株)	103
岡村化成(株)	52
(株)ヤギ	49
ニチメンファッション(株)	44
アート電子(株)	40
その他	397
合計	687

期日別内訳

期日	受取手形(百万円)	割引手形(百万円)
平成21年4月満期	134	487
5月 "	97	219
6月 "	201	428
7月 "	245	13
8月 "	9	-
合計	687	1,150

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住金物産(株)	92
伊藤忠商事(株)	75
(株)トーア電子	67
エフィル(株)	50
その他	1,221
合計	1,507

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
1,923	16,069	16,484	1,507	91.6	365
					2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 商品及び製品

品目	金額(百万円)
製品	
紡績糸	460
レーヨン綿	650
編織物	252
二次製品	320
その他	207
合計	1,890

ホ. 仕掛品

品目	金額(百万円)
紡績糸	5
レーヨン綿	47
編織物	165
住宅・建材関係()	132
その他	52
合計	403

近畿地方にある販売用土地105百万円(3千㎡)を含んでおります。

へ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
レーヨン綿原料	108
編織物用原糸	91
その他	42
小計	242
貯蔵品	
工場用品	91
チーズ木管	42
その他	4
小計	138
合計	380

固定資産
 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
オーミ・リアルエステート(株)	19,302

流動負債
 イ. 支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東海染工(株)	156
興和(株)	90
新神戸電機(株)	75
共栄通商(株)	53
その他	1,168
合計	1,543

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月満期	471
5月 "	307
6月 "	527
7月 "	224
8月 "	12
合計	1,543

ロ. 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本紙通商(株)	423
ソーダニッカ(株)	155
双日(株)	48
東海染工(株)	34
出光興産(株)	34
その他	577
合計	1,272

八. 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,798
(株)みずほコーポレート銀行	1,179
(株)三井住友銀行	591
(株)大垣共立銀行	401
その他	1,154
合計	5,126

固定負債

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	1,452

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3カ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	1単元株あたりの売買委託手数料相当額を、買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する朝日新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.omikenshi.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに取得請求権付株式の取得を請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第143期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第144期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第144期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第144期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書の訂正報告書

平成20年6月2日関東財務局長に提出

（第143期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成20年11月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

オーメケンシ株式会社

取締役会 御中

ダイヤ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 蓑島 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーメケンシ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーメケンシ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月19日

オーメケンシ株式会社

取締役会 御中

ダイヤ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 蓑島 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 修 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーメケンシ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーメケンシ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象1. に記載のとおり、会社は平成21年5月13日開催の取締役会において、大垣E P事業所及び飯田工場を操業休止することを決議した。
2. 重要な後発事象2. に記載のとおり、会社は平成21年5月13日開催の取締役会において、人材派遣事業からの撤退を決議し、平成21年5月29日に連結子会社であるオーメケンシキャリアサービス株式会社の全株式を株式会社ジャパングリエイトに譲渡した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーメケンシ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オーメケンシ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

オーミケンシ株式会社

取締役会 御中

ダイヤ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 蓑島 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーミケンシ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーミケンシ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載のとおり、会社は当事業年度より役員退職慰労引当金を計上した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

オーミケンシ株式会社

取締役会 御中

ダイヤ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 蓑島 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーミケンシ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーミケンシ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年5月13日開催の取締役会において、大垣E P事業所及び飯田工場を操業休止することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。